

看護学生のみなさんへ

《あなたの学生生活を応援します》



至誠堂総合病院の奨学金制度のご案内



松柏会・至誠堂総合病院の奨学金制度は、
将来、看護師（保健師）の資格取得をめざす皆さんの勉学や生活を支え、
実りある学生生活を送れるように、応援する制度です。
「なるべく家族に負担をかけずに自分の力で資格を取得したい」と考えている
学生の皆さんにお勧めします。



医療法人社団松柏会は、至誠堂総合病院を中心に、3つの診療所と
老人保健施設、高齢者賃貸住宅、通所リハビリ、訪問看護、訪問介護等
の事業所を運営し、急性期から在宅医療・介護まで継続的な医療活動を
展開し、地域の方と共に歩み続けている法人です。

看護部では、地域の医療・介護ニーズに応じた患者に寄り添う看護の提
供を理念とし、地域の方々から信頼され安心してかけられる医療機関・介護
施設を目指して日々努力しています

至誠堂総合病院奨学金制度の概要

- | | |
|--------|--|
| ○ 対象者 | 看護師の養成機関・大学に在学中もしくは入学が決定した方で、至誠堂総合病院への就職を希望する方 |
| ○ 貸与金額 | 月額6万円まで |
| ○ 貸与期間 | 貸与開始の月から卒業の月まで |
| ○ 返済 | 奨学金支給相当期間（奨学金支給額を6万で除した月数）の就労で返済免除 |
| ○ 選考方法 | 書類選考、面接 |

どのような病院かを
ご理解いただいた上で応募頂けるように、
随時、病院見学・説明を実施しています
興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい

【お問い合わせ】

医療法人社団松柏会 至誠堂総合病院
総務課 担当：小野
〒990-0045 山形市桜町7番44号
TEL 023-622-7181